

奈良県告示第四百三十一号

奈良県公衆衛生関係優良施設表彰規程（昭和三十六年六月奈良県告示第百八十八号）の一部を次のように改正し、令和六年四月一日から施行する。

令和六年三月二十九日

奈良県知事 山下 真

第三条第一項中「第一号様式」を「別記様式」に改める。

第四条中「文化・教育・くらし創造部消費・生活安全課」を「福祉医療部医療政策局薬務・衛生課」に改める。

第五条第二項中「及び標識（第二号様式）」を削る。

第一号様式を別記様式とする。

第二号様式を削る。